

スクールサポーターの活動

平成19年4月から、県内5警察署において「スクールサポーター」が、子どもを非行や犯罪の被害から守る活動を行っています。

スクールサポーターの配置警察署

能代警察署・秋田臨港警察署・秋田中央警察署
秋田東警察署・大仙警察署

5警察署に1名ずつ「スクールサポーター」が配置され、警察署の少年係や交番・駐在所の警察官・少年警察ボランティアなどと連携した活動を行っています。



スクールサポーターの活動

非行防止・犯罪被害防止活動

小学校、中学校、高校における非行防止教室や防犯教室で講話や寸劇等を行い、少年の非行防止・犯罪被害防止に関する意識を高める活動を積極的に推進しています。

情報発信及び児童等の安全確保活動

不審者情報や児童・生徒対象の事件等が発生した際、発生場所付近の学校を訪問し、情報発信活動を行っています。

また、スクールガードや見守り隊と連携し、登下校時における見守り活動や通学路付近のパトロールなど、児童等の安全確保活動を行っています。

学校訪問活動

管内の小学校、中学校、高校等を訪問し、少年非行防止・犯罪被害防止等に関する情報の提供、学校との意見交換、非行防止教室や防犯教室等の開催の働きかけなどを行っています。

コンビニエンスストア等への訪問活動

少年が多く利用するコンビニエンスストア、ゲームセンター、書店等を訪問し、スクールサポーター制度の説明、少年の健全育成に関する今後の協力依頼などを行っています。

スクールガード養成講習会への出席

スクールガード養成講習会への派遣依頼を受け、児童等の安全確保という共通の目的を持つスクールガードに、見守り活動のポイントの助言や護身術の実技指導等を行っています。